

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和3年9月30日(2021.9.30)

【公開番号】特開2020-166947(P2020-166947A)

【公開日】令和2年10月8日(2020.10.8)

【年通号数】公開・登録公報2020-041

【出願番号】特願2019-63732(P2019-63732)

【国際特許分類】

H 01 R 4/50 (2006.01)

H 01 R 43/00 (2006.01)

H 01 R 31/08 (2006.01)

H 01 R 11/32 (2006.01)

【F I】

H 01 R 4/50 A

H 01 R 43/00 B

H 01 R 31/08 Z

H 01 R 11/32

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月17日(2021.8.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(2) 前記スライド部は、前記挟持部に対して、前記加圧部が前記挟持部と離れている仮係止位置と、前記加圧部が前記挟持部を前記電線に押圧する本係止位置との間で移動可能になっており、前記端子保持部は、前記挟持部に対して前記本係止位置にある前記スライド部と係止することが好ましい。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

図1に示されるように、本実施形態にかかるジョイントコネクタ10は、複数の電線11の伸び方向(矢線Yで示される向き)の前方端部にそれぞれ接続される複数の端子12と、複数の端子12に接続されるバスバー50と、複数の端子12およびバスバー50が内部に収容されるロアハウジング30と、ロアハウジング30の上部に取り付けられるアッパークリーパー60と、を備える。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

[バスバー50]

図4に示されるように、バスバー50は金属板材を所定の形状にプレス加工することに

より形成される。金属板材としては、銅、銅合金等、任意の金属を適宜に選択できる。バスバー50は、後方に延びる複数（本実施形態では4個）のタブ52と、タブ52の前端部を、中継部53を介して連結する連結部54と、を有する。タブ52は、左右方向に扁平な板状をなしている。連結部54は、上下方向に扁平な板状をなしている。中継部53は、連結部54から後方に延びて形成されている。中継部53の右側縁は下方に折れ曲がって、タブ52に連なっている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

端子本体15の係止突起28とスライド部16の仮係止受け部26とが係止した状態は、端子本体15に対してスライド部16が仮係止位置に保持された状態となっている（図12参照）。この状態においては、スライド部16の上側加圧部25Aおよび下側加圧部25Bは、端子本体15の上側挟持部18Aおよび下側挟持部18Bの後端縁から後方に離間している。また、この状態においては、上側挟持部18Aと下側挟持部18Bとの間の間隔は、芯線13の直径よりも大きく設定されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0055

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0055】

図9に示されるように、ロアハウジング30のバスバー挿入孔51に、前方からバスバー50が挿入される。バスバー50の係止孔56内にロアハウジング30の係止爪35が挿入されることにより、バスバー50がロアハウジング30内に抜け止め状態で保持される（図10参照）。バスバー50のタブ52が端子12の筒部17内に挿入される。タブ52と、弾性接触片19とが接触することにより、タブ52と端子12とが電気的に接続される。これにより、複数の端子12がバスバー50を介して電気的に接続される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0062

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0062】

スライド部16が端子本体15に対して本係止位置に保持された状態で、スライド部16の上側加圧部25Aが、端子本体15の上側挟持部18Aに上方から当接して下方へと押圧する。また、スライド部16の下側加圧部25Bが、端子本体15の下側挟持部18Bに下方から当接して上方へと押圧する。これにより、芯線13が、上側挟持部18Aと下側挟持部18Bに上下から挟持される（図12参照）。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0072

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0072】

スライド部16は、上側挟持部18Aおよび下側挟持部18Bに対して、上側加圧部25Aおよび下側加圧部25Bが、上側挟持部18Aおよび下側挟持部18Bと離れている仮係止位置と、上側加圧部25Aおよび下側加圧部25Bが上側挟持部18Aおよび下側

挟持部 18B を電線 11 に押圧する本係止位置との間で移動可能になっており、端子保持部 63 は、上側挟持部 18A および下側挟持部 18B に対して本係止位置にあるスライド部 16 と係止する。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

